

## 和光市防犯計画策定に当たって（趣旨、目的及び背景）

和光市は、埼玉県の南東部に位置して東京都と隣接し、市内には豊かな自然が残されていますが、日々の発展により都市化が一層進んでいます。

市域は11.04km<sup>2</sup>ですが、平成17年8月1日現在の人口は73,956人を有し、増加傾向にはあるものの、転出入が多い状況です。

このような中、近年、街頭犯罪や侵入犯罪が多発しているのが現状であります。

平成16年中における和光市内の全刑法犯認知件数は1,804件に上り、重要窃盗犯（侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり）の認知件数は379件を数えますが、検挙件数は316件に留まり、検挙率は17.5%となっております。

そこで、市では防犯意識の高揚を図るとともに、自主的な防犯活動を実施している団体や各関係機関が連携協働して犯罪を撲滅し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、平成17年1月1日に「和光市くらし安全防犯条例」を施行し、防犯活動を推進しているところであります。さらに、この条例に基づいてここに「和光市防犯計画」を策定するものです。

この防犯計画では、市、市民等及び事業者の取組みを明確にして、各々が取り組むべき内容を盛り込み、相互に連携した組織づくりや協働しながら実施する防犯施策を推進してまいります。